

パキスタン支援国会合における
秋本真利外務大臣政務官ステートメント

アントニオ・グテーレス国連事務総長、
シャバーズ・シャリフ・パキスタン首相、
各国政府及び国際機関の代表者の皆様、

日本政府を代表し、今般の洪水の犠牲になられた方々に改めて心から深い哀悼の意を表すとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。特に 1,700 人以上の命が失われたうち、3分の1がパキスタンの将来を担うべき子供達であったと聞いており、心が大変痛みます。

本会合開催のために尽力されたパキスタン政府及び国連を始めとする各機関全ての関係者に敬意を表します。被災者が一刻も早く元どおりの生活に復帰できるよう、日本として、パキスタン及び国際社会と緊密に連携していく所存です。

議長、

日本は、洪水発生以降、人間の安全保障を推進する観点から、一日も早い復旧に向けてパキスタンに対して支援を実施してきました。

第一に、国際協力機構(JICA)を通じ、緊急援助物資として、テント 700 個及びプラスチックシート 330 卷の供与を行いました。

第二に、国際機関を通じて、食料、シェルター、マット・毛布などの非食料援助物資(Non Food Items)、保健・医療、水・衛生等の分野において 700 万ドルの緊急無償資金協力を実施しています。

第三に、日本の NGO を通じ、水・衛生、食料・栄養等の分野において、約 150 万ドルの政府資金を展開し、被災者支援活動を行いました。

第四に、災害後ニーズ調査(Post-Disaster Needs Assessment: PDNA)の調整過程にあたり、日本の防災分野における経験を共有するため、河川管理及び防災を専門とする JICA 専門家を同協議に参画させてきました。

このように、我が国は緊急フェーズから、資金的支援、物資支援及び幅広い人的貢献を組み合わせた継続的な支援を実施してきています。

議長、

日本は、アジアの友邦として、今後も、被害を受けたパキスタンの人々に寄り添いながら、パキスタンの復興と更なる発展のために協力をしていく考えです。

具体的には、国内手続きを前提としたものではありますが、パキスタンの重要性及び PDNA を踏まえ、日本は 2023 年以降も、復興フェーズの追加支援として、パキスタンの復興に欠かせない防災、保健・医療、農業分野を含め約 7,700 万ドル規模の支援を行っていくことをここに表明いたします。

第一に、パキスタンの人々を災害から守る防災についてです。日本は「Build Back Better(より良い復興)」の実現の下、災害に強い国づくりを図るため、パキスタンにおける気象レーダーの整備や、防災管理計画を更新するための「国家防災計画更新に向けた技術支援プロジェクト」を実施中ですが、今般の洪水を受け実施された PDNA を踏まえ、効率的な堤防管理のための能力向上プロジェクトを案件化して採択しました。この支援は、パキスタンに河川堤防決壊リスクの診断や診断結果に基づく河川管理方法等を技術移転することにより、堤防の維持管理能力の強化を図り、もって同国の洪水発生時の被害削減に資するものです。このように、今後起こり得る災害からパキスタンの人々を守るため、防災分野にかかる協力を展開して参ります。

第二に、パキスタンの人々の命を守る保健・医療についてです。日本は、パキスタンにおける母子保健分野をはじめ、パキスタンの保健・医療分野の協力を長年行ってきました。保健・医療施設の整備という社会インフラ支援だけなく、感染症としてポリオの撲滅のための支援や、医療従事者の能力構築も行ってきています。今後、被災地域の保健・医療分野を推進するため、医療現場を中心とした支援を展開して参ります。また、保健・医療に欠かせない水・衛生分野の支援も展開して参ります。

第三に、パキスタンの人々の多くが従事しており、主要産業である農業についてです。日本はこれまで農業食品及び農業関連産業支援、灌漑、家畜育種改良にかかる支援などを展開して参りました。日本は、今後も「気候変動・レジリエンスに対する農業アドバイザー」や「シンド州小規模農家生計向上プロジェクト」を早期に実施し、専門家を派遣・実施していく他、被災した地域の農業・畜産分野の復興の一環として、国際機関とも連携して支援を展開していきます。

議長、

日本はパキスタンに対し、緊急・人道支援から復旧・復興までの切れ目のない支援とともに、中長期的な視点からの産業復興支援や投資環境整備などの協力など、でき得る限りの支援を行っていきます。

ご清聴有り難うございました。

(了)